

「基準範囲・単位」及び「固定報告書・台紙」変更に関わるお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先般、お知らせいたしました通り、平成 21 年 4 月 1 日（水）受付分より、「基準範囲・単位」および「固定報告書・台紙」の変更をさせていただきますので、再度ご案内申し上げます。

変更之际、「固定報告書」でのご報告において、受付日、報告日数との都合上、4 月 1 日以前の受付日における検査範囲に対して、新基準範囲および新単位で報告される場合がございます。

誠に勝手ではございますが、下記に示しました事例と合致した場合は、“旧台紙”の基準範囲を参照され、ご判断頂きますようお願い申し上げます。

また、緊急検査をご依頼される場合は、平成 21 年 3 月 31 日（火）20:00 報告分から、新しい検査方法、基準範囲、単位でご報告させていただきます。

先生方には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

新基準範囲が報告値に適合しない事例

○3 月 31 日までの受付日で 4 月 2 日以降に「固定報告書」が発行される場合

※「新固定報告書」発行時に 2009.04 基準値と印刷されている箇所を **** で消しています

緊急検査報告書

○緊急検査報告書(FAX 用紙)には、変更当日(3/31 20:00 以降)コメントを載せお知らせします

対象検査項目

○基準範囲と単位

コリンエステラーゼ、血清アミラーゼ、尿アミラーゼ、尿糖定量、ASO

○基準範囲

尿素窒素、CRP(定量)、PT、APTT、AT-Ⅲ、尿蛋白定量

○単位

AST、ALT、LD、ALP、LAP、 γ -GT、CK、総酸性フォスファターゼ
前立腺酸性フォスファターゼ

対象期日

●平成 21 年 4 月 2 日（木）報告分より

